

瀬田川で侵略的外来水生植物対策について

勉強会・駆除実習を開催しました。

—琵琶湖河川事務所—

琵琶湖河川事務所は、瀬田川において繁殖の拡大が著しい侵略的外来水生植物の駆除対策をNPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)等と協働で実施しています。

9月9日(土)の瀬田川での駆除活動に先立ち、滋賀県立大学 准教授 野間 直彦氏を講師にお迎えし、侵略的外来水生植物の講義を受け、実際に瀬田川で駆除実習を行いました。

概要

- 「琵琶湖に侵入した侵略的外来水草」
～ズミワリ・ガ イヅルゲイトウ・材バナミズキバイとその駆除について～
- 日 時：平成29年9月5日(火) ウォーターステーション琵琶 2F
- 主 催：国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

【講習会「琵琶湖に侵入した侵略的外来水草」】

○時間：10:00～11:10



- 参加者：NPO法人国際ボランティア学生協会(作業リーダー)32名
近畿地方整備局 職員24名
(本局1名、淀川ダム統管理事務所3名、琵琶湖河川事務所20名) 合計56名
- 講師：滋賀県立大学 准教授 野間直彦氏
- 講演内容
 - ・琵琶湖における外来水草の状況について
 - ・侵略的外来水草が河川に与える影響
 - ・駆除活動の必要性と駆除する際の留意点

【駆除活動(瀬田川：大津市稲津地先)】

○時間：12:00～14:20



野間准教授による駆除方法説明



駆除実習状況(抜き取り、飛散防止)



駆除実習状況(袋詰め、積み込み)



駆除した外来水草(約300kg)

【参加者の感想】

- ・外来水生植物の琵琶湖での状況を改めて知り、今後も積極的に駆除活動に取り組んでいきたい。
- ・繁殖初期に早めに駆除することが大事だと思いました。
- ・マコモとの間にも繁殖しているため、隅々まで観察し、取り残しが無いようにする必要がある。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 河川環境課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 TEL 077-546-0844 (代表)

